

結果の概要

1 事業所調査（事業所規模 100 人以上）における労働災害の状況

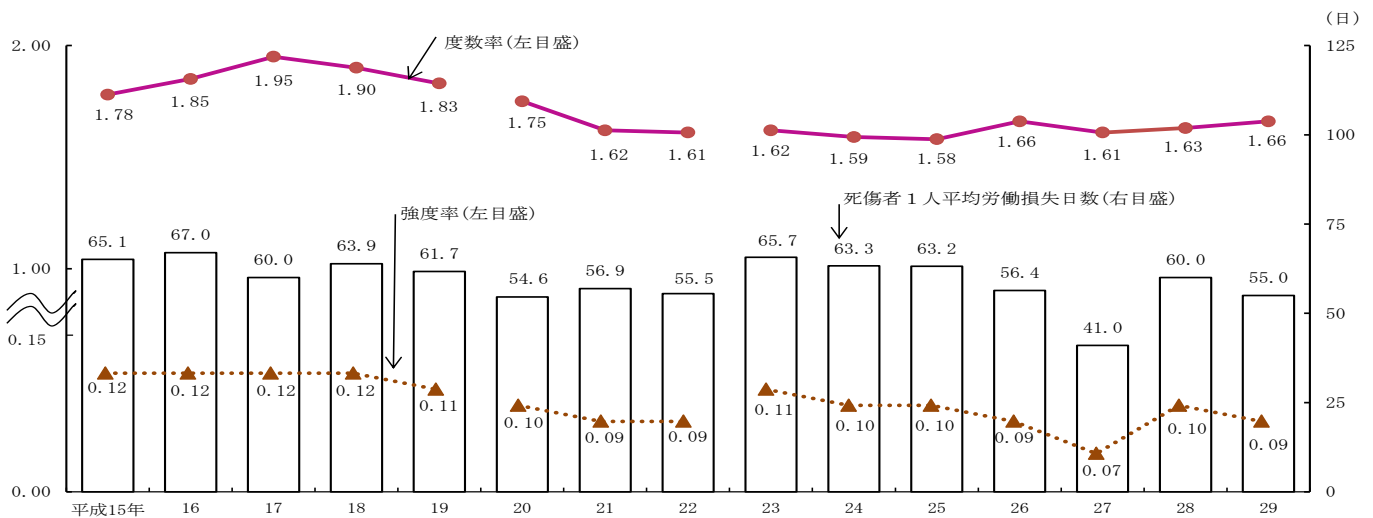
(1) 調査産業計における労働災害の状況

平成 29 年の労働災害の状況を調査産業計で見ると、度数率が 1.66（前年 1.63）、強度率が 0.09（同 0.10）、死傷者 1 人平均労働損失日数が 55.0 日（同 60.0 日）となっている。

前年と比べ、度数率は上昇し、強度率と死傷者 1 人平均労働損失日数は減少した。また、不休災害度数率は 3.52（同 3.38）となっている。（第 1-1 図、第 1 表）

なお、無災害事業所の割合は 58.1%（同 59.4%）となっている（第 1-2 図）。

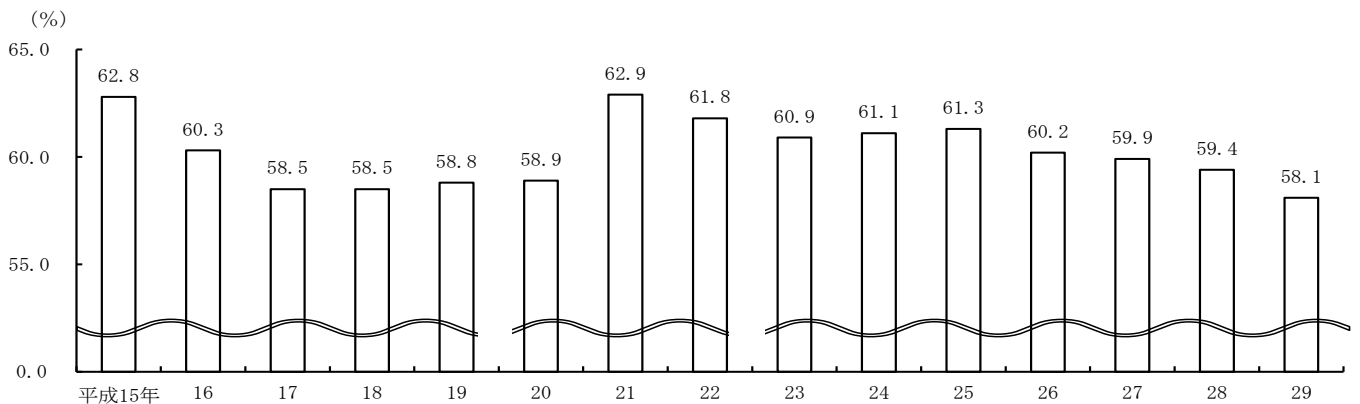
第 1-1 図 労働災害率及び死傷者 1 人平均労働損失日数の推移
〔調査産業計（事業所規模 100 人以上）〕



注:1) 平成 20 年から調査対象産業に「医療、福祉」を追加したため、平成 19 年以前との時系列比較は注意を要する。

2) 平成 23 年から調査対象産業に「農業、林業」のうち農業を追加したため、平成 22 年以前との時系列比較は注意を要する。

第 1-2 図 無災害事業所の割合の推移〔調査産業計（事業所規模 100 人以上）〕



注: 1) 平成 20 年から調査対象産業に「医療、福祉」を追加したため、平成 19 年以前との時系列比較は注意を要する。

2) 平成 23 年から調査対象産業に「農業、林業」のうち農業を追加したため、平成 22 年以前との時系列比較は注意を要する。

(2) 産業別労働災害の状況

ア 度数率

主な産業の度数率をみると、「製造業」が1.02(前年1.15)、「運輸業, 郵便業」が3.24(同2.97)、「卸売業, 小売業」が1.94(同1.74)、「医療, 福祉」(一部の業種に限る。)が1.48(同1.39)となっている(第2図、第1表)。

イ 強度率

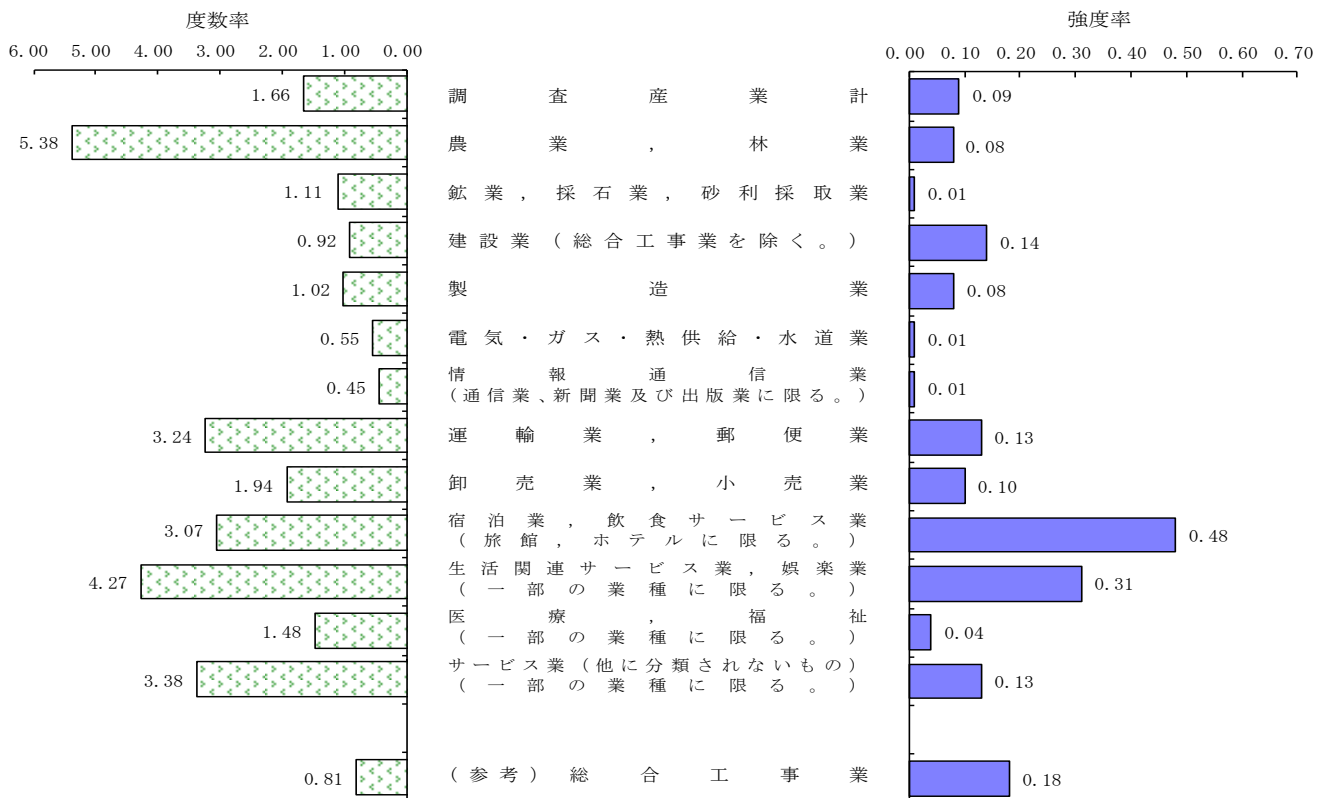
主な産業の強度率をみると、「製造業」が0.08(前年0.07)、「運輸業, 郵便業」が0.13(同0.14)、「卸売業, 小売業」が0.10(同0.03)、「医療, 福祉」(一部の業種に限る。)が0.04(同0.04)となっている(第2図、第1表)。

ウ 死傷者1人平均労働損失日数

主な産業の死傷者1人平均労働損失日数をみると、「製造業」が80.1日(前年63.9日)、「運輸業, 郵便業」が41.6日(同48.3日)、「卸売業, 小売業」が53.9日(同19.1日)、「医療, 福祉」(一部の業種に限る。)が24.3日(同31.4日)となっている(第1表)。

第2図 産業別労働災害率(事業所規模100人以上)

平成29年



- 注: 1) 「生活関連サービス業, 娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。
 2) 「医療, 福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。
 3) 「サービス業(他に分類されないもの)」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

第1表 産業別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数（事業所規模100人以上）

| 産 業 | | 平成26年 | 27年 | 28年 | 29年 |
|--|---|-------|-------|-------|-------|
| 度 数 率 | 調 査 産 業 計 | 1.66 | 1.61 | 1.63 | 1.66 |
| | 農 業 , 林 業 | 4.36 | 4.68 | 4.31 | 5.38 |
| | 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 | 0.33 | 1.08 | 0.64 | 1.11 |
| | 建 設 業 (総 合 工 事 業 を 除 く 。) | 0.87 | 0.74 | 0.75 | 0.92 |
| | 製 造 業 | 1.06 | 1.06 | 1.15 | 1.02 |
| | 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 | 0.34 | 0.49 | 0.41 | 0.55 |
| | 情 報 通 信 業 (通 信 業 、 新 聞 業 及 び 出 版 業 に 限 る 。) | 0.34 | 0.33 | 0.39 | 0.45 |
| | 運 輸 業 , 郵 便 業 | 3.34 | 3.20 | 2.97 | 3.24 |
| | 卸 売 業 , 小 売 業 | 1.76 | 1.75 | 1.74 | 1.94 |
| | 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (旅 館 , ホ テ ル に 限 る 。) | 3.14 | 3.40 | 3.28 | 3.07 |
| | 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (一 部 の 業 種 に 限 る 。) | 4.41 | 3.92 | 3.90 | 4.27 |
| 医 療 , 福 祉 (一 部 の 業 種 に 限 る 。) | 1.46 | 1.34 | 1.39 | 1.48 | |
| サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ ない も の) (一 部 の 業 種 に 限 る 。) | 2.99 | 2.85 | 2.72 | 3.38 | |
| (参 考) 総 合 工 事 業 | 0.91 | 0.92 | 0.64 | 0.81 | |
| 強 度 率 | 調 査 産 業 計 | 0.09 | 0.07 | 0.10 | 0.09 |
| | 農 業 , 林 業 | 0.16 | 0.09 | 0.13 | 0.08 |
| | 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 | 0.03 | 0.03 | 0.00 | 0.01 |
| | 建 設 業 (総 合 工 事 業 を 除 く 。) | 0.20 | 0.02 | 0.17 | 0.14 |
| | 製 造 業 | 0.09 | 0.06 | 0.07 | 0.08 |
| | 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 | 0.01 | 0.05 | 0.01 | 0.01 |
| | 情 報 通 信 業 (通 信 業 、 新 聞 業 及 び 出 版 業 に 限 る 。) | 0.01 | 0.00 | 0.03 | 0.01 |
| | 運 輸 業 , 郵 便 業 | 0.25 | 0.16 | 0.14 | 0.13 |
| | 卸 売 業 , 小 売 業 | 0.04 | 0.03 | 0.03 | 0.10 |
| | 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (旅 館 , ホ テ ル に 限 る 。) | 0.08 | 0.07 | 0.07 | 0.48 |
| | 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (一 部 の 業 種 に 限 る 。) | 0.10 | 0.31 | 0.09 | 0.31 |
| 医 療 , 福 祉 (一 部 の 業 種 に 限 る 。) | 0.04 | 0.04 | 0.04 | 0.04 | |
| サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ ない も の) (一 部 の 業 種 に 限 る 。) | 0.10 | 0.09 | 0.66 | 0.13 | |
| (参 考) 総 合 工 事 業 | 0.07 | 0.21 | 0.11 | 0.18 | |
| 死 傷 者 一 人 平 均 労 働 損 失 日 数 (日) | 調 査 産 業 計 | 56.4 | 41.0 | 60.0 | 55.0 |
| | 農 業 , 林 業 | 36.8 | 19.5 | 30.0 | 15.5 |
| | 鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 | 99.5 | 32.1 | 5.7 | 12.5 |
| | 建 設 業 (総 合 工 事 業 を 除 く 。) | 224.3 | 20.8 | 234.4 | 148.8 |
| | 製 造 業 | 89.2 | 56.8 | 63.9 | 80.1 |
| | 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 | 17.9 | 97.6 | 21.2 | 18.1 |
| | 情 報 通 信 業 (通 信 業 、 新 聞 業 及 び 出 版 業 に 限 る 。) | 24.9 | 13.8 | 77.6 | 13.5 |
| | 運 輸 業 , 郵 便 業 | 74.3 | 49.0 | 48.3 | 41.6 |
| | 卸 売 業 , 小 売 業 | 22.9 | 20.0 | 19.1 | 53.9 |
| | 宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (旅 館 , ホ テ ル に 限 る 。) | 24.8 | 19.9 | 20.9 | 156.7 |
| | 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (一 部 の 業 種 に 限 る 。) | 22.9 | 79.9 | 23.7 | 72.5 |
| 医 療 , 福 祉 (一 部 の 業 種 に 限 る 。) | 29.5 | 30.3 | 31.4 | 24.3 | |
| サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ ない も の) (一 部 の 業 種 に 限 る 。) | 34.6 | 32.8 | 242.8 | 38.8 | |
| (参 考) 総 合 工 事 業 | 81.8 | 227.1 | 168.2 | 225.2 | |
| 不 休 災 害 度 数 率 | 調 査 産 業 計 | 3.41 | 3.42 | 3.38 | 3.52 |

注： 1) 「生活関連サービス業、娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。
 2) 「医療、福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。
 3) 「サービス業（他に分類されないもの）」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

(3) 事業所規模別労働災害の状況

事業所規模別に労働災害の状況をみると、1,000人以上では、度数率が0.56、強度率が0.03、100～299人では、度数率が2.34、強度率が0.14となっている。度数率、強度率ともに、事業所規模が小さくなるほど高くなる傾向となっている（第2表）。

第2表 事業所規模別労働災害率(事業所規模100人以上)

| 区 分 | 度数率 | | | | | 強度率 | | | | |
|-----|----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| | 計 | 1,000人以上 | 500～999人 | 300～499人 | 100～299人 | 計 | 1,000人以上 | 500～999人 | 300～499人 | 100～299人 |
| | 調 査 産 業 計 (平成28年) | 1.66 (1.63) | 0.56 (0.46) | 1.09 (0.96) | 1.39 (1.58) | 2.34 (2.23) | 0.09 (0.10) | 0.03 (0.03) | 0.05 (0.05) | 0.05 (0.08) |

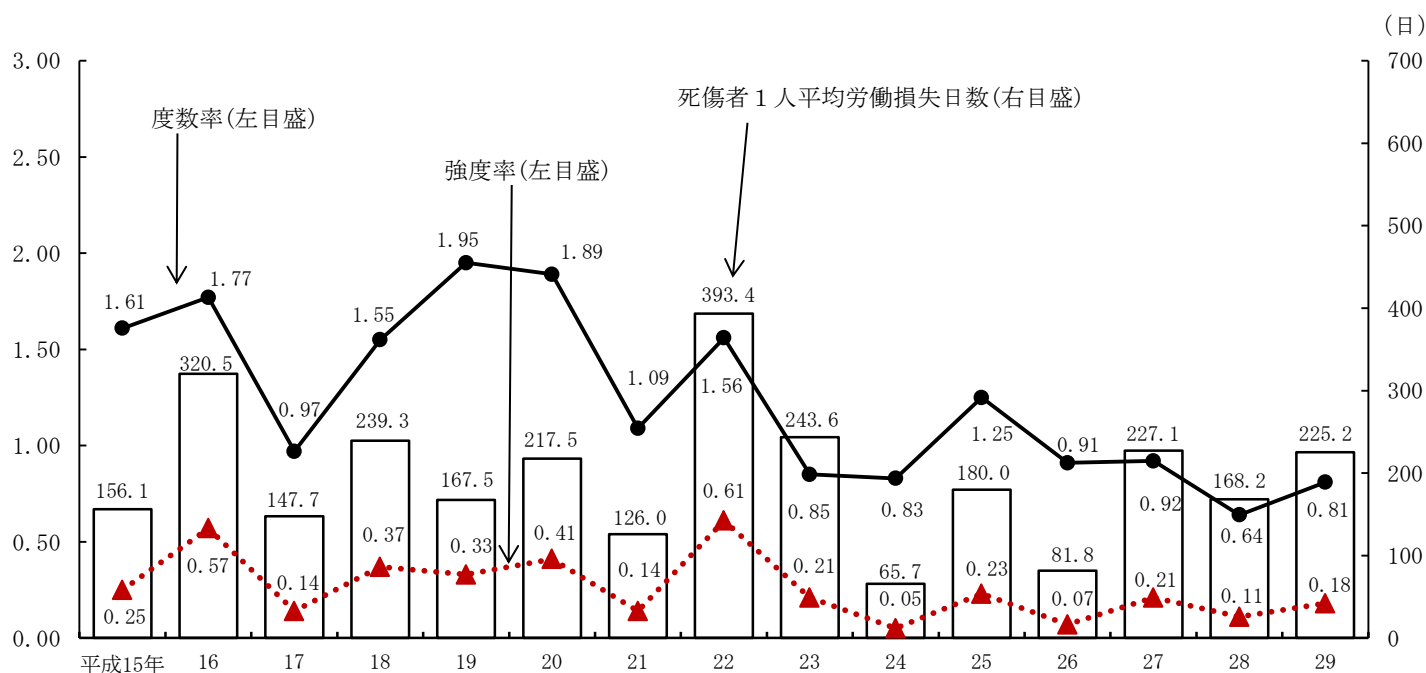
平成29年

2 総合工事業調査における労働災害の状況

平成29年の労働災害の状況を総合工事業でみると、度数率が0.81(前年0.64)、強度率が0.18(同0.11)となり、死傷者1人平均労働損失日数が225.2日(同168.2日)となっている。前年と比べ、度数率が0.17ポイント、強度率が0.07ポイントそれぞれ上昇し、死傷者1人平均労働損失日数は57.0日増加している。(第3図、第3表)

工事の種類別にみると、「土木工事業」の度数率が1.19(同1.14)、強度率が0.40(同0.24)、「建築事業」の度数率が0.74(同0.57)、強度率が0.14(同0.09)となっている(第3表)。

第3図 労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数の推移(総合工事業)



第3表 労働不能程度別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数（総合工事業）

| 区分 | 度 数 率 | | | | | | | | 強度率 | 平成29年 死傷者 1人平均 労働損失 日数(日) |
|------------------|----------------|----------------|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------------------|
| | 計 | 死 亡 | 永久全 労働不能 | 永久一部 労働不能 | 一時労働不能 | | | 計 | | |
| | | | | | 休 業 8日以上 | 休 業 4～7日 | 休 業 1～3日 | | | |
| D06 総合工事業 | 0.81 (0.64) | 0.02 (0.01) | 0 (0) | 0.01 (0.01) | 0.78 (0.63) | 0.46 (0.32) | 0.05 (0.03) | 0.28 (0.29) | 0.18 (0.11) | 225.2 (168.2) |
| (工 事 の 種 類) | | | | | | | | | | |
| 067 土木工事業 | 1.19 (1.14) | 0.05 (0.02) | 0 (0) | 0.02 (0.02) | 1.12 (1.10) | 0.75 (0.57) | 0.05 (0.03) | 0.31 (0.50) | 0.40 (0.24) | 335.0 (206.8) |
| 068 建築事業 | 0.74 (0.57) | 0.02 (0.01) | 0 (0) | 0.00 (0.01) | 0.72 (0.56) | 0.40 (0.28) | 0.04 (0.03) | 0.28 (0.25) | 0.14 (0.09) | 189.5 (156.5) |
| (請 負 金 額) | | | | | | | | | | |
| 10億円以上 | 0.76 | 0.03 | 0 | 0.01 | 0.72 | 0.39 | 0.05 | 0.28 | 0.25 | 330.8 |
| 5億円以上10億円未満 | 0.76 | 0.01 | 0 | 0.01 | 0.74 | 0.42 | 0.04 | 0.28 | 0.09 | 119.1 |
| 5億円未満 | 1.08 | 0 | 0 | 0 | 1.08 | 0.74 | 0.04 | 0.30 | 0.02 | 22.0 |

注：（ ）内は前年（平成28年）の数値である。